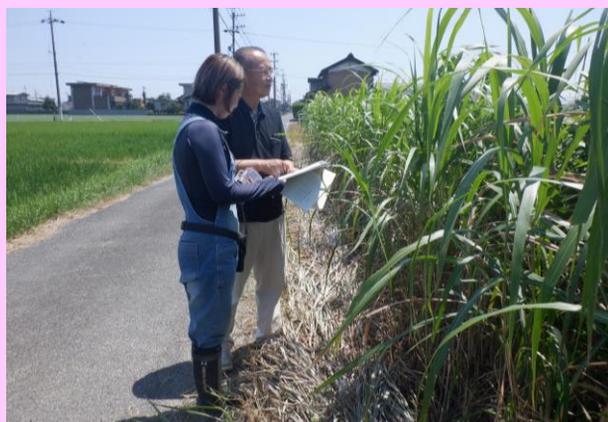


**東海地域において**  
**女性と男性がともに活躍する**  
**農村社会を実現しましょう！**

**女性農業委員・女性農協役員**  
**登用優良事例集**



令和5年10月作成

東海農政局 経営・事業支援部  
農地政策推進課 経営支援課



# 女性農業委員・女性農協役員 登用優良事例

## 目 次

### 女性農業委員の登用について

岐阜県	岐南町	.....	1ページ	上
岐阜県	大垣市	.....	1ページ	下
愛知県	一宮市	.....	2ページ	上
愛知県	大府市	.....	2ページ	下
三重県	亀山市	.....	3ページ	上
三重県	紀宝町	.....	3ページ	下

### 女性農協役員の登用について

岐阜県	J A ぎふ	.....	4ページ	上
岐阜県	J A ひだ	.....	4ページ	下
愛知県	J A 愛知西	.....	5ページ	上
愛知県	J A 蒲郡市	.....	5ページ	下
三重県	J A みえきた	.....	6ページ	上
三重県	J A みえなか	.....	6ページ	下

# 岐南町

多様なチャンネルからの推薦等により女性農業委員を登用

## 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	11人	0人	0.0%
R5年度	11人	<b>3人</b>	<b>27.3%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：  
20%（早期）、更に**30%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・岐阜県農業会議による女性農業委員登用に向けた意見交換会を受けて取組を推進。
- ・農業委員からの紹介、JAからの推薦、役場の女性OBに個別に声かけをすることにより、女性割合目標（早期）を達成。



女性農業委員が農業委員会総会に出席

## 3 女性登用による効果

- ・女性からの視点による発言に期待。
- ・女性農業者の現状など、女性農業委員を通じての情報収集に期待。

# 大垣市

努力目標を設定、積極的な働きかけにより女性登用を推進

## 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	19人	1人	5.3%
R5年度	19人	<b>4人</b>	<b>21.1%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：  
20%（早期）、更に**30%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・男女共同参画基本計画に基づき、早期に女性割合を20%以上にする努力目標を設定。
- ・ぎふ農業委員会女性ネットワークからの女性登用の要請を受けて、農事改良組合長、女性認定農業者、女性農地利用最適化推進委員に働きかけを実施し、女性割合目標（早期）を達成。



女性農業委員が農地パトロールを実施

## 3 女性登用による効果

- ・女性の視点や考え方が一層反映されることを期待。
- ・女性認定農業者が農業委員になることで、地域での相談がしやすい雰囲気になることを期待。
- ・女性農業委員の活動により、女性の新規就農者が増加することを期待。

### 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	19人	3人	15.8%
R5年度	19人	<b>6人</b>	<b>31.6%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：  
20%（早期）、更に**30%**を目指す

### 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・農村生活アドバイザー協会、農業関連団体等に女性農業者への周知と推薦を働きかけ。
- ・地元の農業委員から女性農業者に周知と働きかけを実施。
- ・中立委員等には、できるだけ女性候補者を推薦してもらうように関係団体等へ周知。



女性農業委員が農業委員会総会に出席

### 3 女性登用による効果

- ・女性農業委員が農村生活アドバイザー代表などを務め、相談しやすい環境となり、地域住民からの信頼が高まった。

### 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	13人	2人	15.4%
R5年度	13人	<b>4人</b>	<b>30.8%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：  
20%（早期）、更に**30%**を目指す

### 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・「おおぶ男女共同参画プランⅣ」において、市政運営の女性の参画拡大を規定するとともに、農業委員会総会では、市長から農業委員会会長に対して女性農業委員の積極的な登用を要請。
- ・農業委員会会長の発案により、6地区の各代表を構成員とした「大府市農業委員会委員等女性登用率向上検討会」を設置、毎月の農業委員会総会後に会議を開催し、女性農業者の情報や働きかけ等を情報共有。

### 3 女性登用による効果

- ・女性農業委員の増加により発言しやすい雰囲気となり、会議の議論が活発化。
- ・女性農業委員から女性農業者の苦勞を男性農業委員に幅広く展開することができた。
- ・女性農業委員を通じて、女性農業者不足、女性農業委員の後継者不足を把握できた。



女性農業委員が人・農地プラン実質化を検討

## 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	10人	3人	30.0%
R5年度	10人	<b>3人</b>	<b>30.0%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：20%（早期）、更に**30%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・第4次亀山市男女共同参画基本計画を策定し、女性農業委員の登用を推進。
- ・平成30年度から女性農業委員が3人、女性割合が30.0%になり、その後交代はあるが現状を維持。
- ・女性農業委員の登用や活動がしやすいように、女性農業者を複数人選出。

## 3 女性登用による効果

- ・女性農業委員は、人・農地プラン作成検討委員、農業年金加入推進部長、農業再生協議会委員等を担当。
- ・女性農業委員が農地集積等において農業者間の調整で活躍。
- ・農村女性アドバイザーであるため、農業や食文化の情報発信、伝える活動を実施。
- ・女性農業委員が定着し、女性の視点から意見が受け入れやすい環境が整備。



女性農業委員が定着し、各種活動で活躍

## 1 成果目標の達成状況

	農業委員数	女性委員数	女性割合
R2年度	14人	3人	21.4%
R5年度	14人	<b>3人</b>	<b>21.4%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の成果目標（2025年度）

農業委員に占める女性割合：20%（早期）、更に**30%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・紀宝町男女共同参画プランに基づき、女性農業委員の登用を推進。
- ・地元の農業委員による女性農業委員の増加に向けた働きかけにより、女性割合目標（早期）を達成。

## 3 女性登用による効果

- ・女性ならではの視点で発言が増加し、議論が活発になった。
- ・女性農業委員の活動により、女性の新規就農者が増加することを期待。



女性農業委員が農業委員会総会に出席

# JAぎふ 女性役員を選出するクォータ制等により女性割合目標を達成

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R2年度	51人	5人	9.8%
R5年度	52人	<b>13人</b>	<b>25.0%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・「何もしなければ男性を優先する保守的な考えが働き、女性が参画しにくい環境は一向に変わらない」と組合長が強い思いで主導。
- ・臨時総代会で「役員選出に関する規約」を変更し、各地域から最低1人以上、女性役員を選出するクォータ（割り当て）制を整備。
- ・准組合員役員に女性を積極的に登用（4人全員）。



女性農協役員が金融共済委員会に出席

## 3 女性登用による効果

- ・男性を優先する保守的な考えから、女性が参画しやすい環境への変化がみられる。
- ・男女を区別しないことで組織の考え方に柔軟性が生まれた。
- ・女性役員からは、JA運営や職員の働きを知り、以前よりJAが好きになったと声があがった。

# JAひだ 地区の女性・青年役員枠を整備し、女性割合目標を達成

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R2年度	35人	3人	8.6%
R5年度	36人	<b>6人</b>	<b>16.7%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・第5次男女共同参画基本計画の目標達成、組合長が主導して新たな目線を理事会に取り入れるため、規約の改正により地区の女性・青年役員枠を整備。
- ・これまでの女性部推薦ではなく、あくまで一般の理事として「各地域」の役員推薦会議を通じて選出することで「地域」の女性代表を強くアピール。

## 3 女性登用による効果

- ・くらしの活動（Aコープ等）に関する発言が増加。
- ・女性理事が集まる研修会の要望など、これまで以上に積極的に理事の活動が取り組まれるようになった。
- ・女性理事を中心とした活動により、地域の一層の活性化が期待。



女性農協役員が理事会に出席

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R2年度	34人	6人	17.6%
R5年度	34人	<b>8人</b>	<b>23.5%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・理事会で令和5年役員改選を協議し、女性役員数を増加させる目標の設定により、女性割合をさらに向上。
- ・女性正組合員の加入促進により、今後の女性役員選出を安定的に継続する環境を整備。



女性農協理事が挨拶して女性部の活動を促進

## 3 女性登用による効果

- ・農協運営に地域の消費者目線の意見を伝達。
- ・農協の理事会や各委員会に出席し、地域行事への参加、組合員の意見集約・調整等を担当。
- ・組合員との橋渡し役として活躍し、組合員の満足度向上に貢献。

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R2年度	19人	3人	15.8%
R5年度	19人	<b>4人</b>	<b>21.1%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・農協の役員改選手順（通達）に、女性役員数の目標を規定。
- ・地域の次世代リーダーを育成するため、1年間にわたり協同組合塾を開催。  
塾卒業生からは女性理事が多数誕生し、農協の女性総代・女性役員の出選基盤となっている。

## 3 女性登用による効果

- ・女性役員が定着し、男性・女性が協働して農協を運営。
- ・女性ならではの生活・くらしの意見が提案。
- ・人とのつながり、配慮の意見が出される。
- ・女性役員の新たなネットワークから意見集約。
- ・女性目線の意見が男性の意識改革につながる。



女性農協役員が地区別事前説明会に出席

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R4年度	35人	4人	11.4%
R7年度 (見込み)	37人	<b>6人</b>	<b>16.2%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・「役員候補者の推薦に関する内規」を一部変更し、各区域の女性役員枠（4人）を設定。
- ・さらに区域全域女性役員枠（2人）を新設し、令和7年度役員改選時には合計6人とする。



女性農協役員が総務専門委員会に出席

## 3 女性登用による効果

- ・女性役員には認定農業者や地域女性部部長等が含まれ、会議では様々な視点から意見があり、幅が広がった。
- ・女性部等の組織活動において、良き理解者となり、地域部員の活動が促進。

## 1 成果目標の達成状況

	農協役員数	女性役員数	女性割合
R3年度	33人	2人	6.1%
R5年度	33人	<b>5人</b>	<b>15.2%</b>

「第5次男女共同参画基本計画」の  
成果目標（2025年度）

農協役員に占める女性割合：  
10%（早期）、更に**15%**を目指す

## 2 達成に向けた取組の経緯・内容

- ・令和5年度改選時の目標達成に向けて、女性役員登用を中期経営計画の重点施策に設定。
- ・中期経営計画の着実な推進のため、「役員選任に関する内規」を制定し、地区別に女性役員の人数を設定。



女性農協役員が理事会に出席

## 3 女性登用による効果

- ・多様化する組合員ニーズに対して女性目線から農協運営が可能。
- ・農協と女性組織の連携強化による、持続可能なJA活動に期待。
- ・女性の活躍により、地域の一層の活性化を期待。

# 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）抜粋

## 第3分野 地域における男女共同参画の推進

### 【基本認識】

- 我が国は、長期の人口減少過程に入っており、特に地方部においては、深刻な人口流出や少子高齢化に直面し、今後とも、人口減少が続いていくと見込まれる。まち・ひと・しごと創生法<sup>1</sup>に記載されているように、「将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要」（第1条）である。
- 近年、若い女性の大都市圏への転入超過が増大しており、また、地方の都市部に周辺の地域から人口が流入する状況もみられる。安心して暮らすために十分な所得とやりがいが見られる仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい、女性にとって魅力的な地域を作っていかなければ、持続可能な地域社会の発展は望めない。
- 地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた目的や理由として、進学や就職だけでなく、「地元や親元を離れたかったから」といったことが挙げられている<sup>2</sup>。その背景として、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在しており女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境であること、女性も男性も問題意識を持ちながらも具体的な行動変容に至っていないことなどが考えられる。
- 一方、これまで地方との関わりが少なかった都市部の人が地方の価値や魅力を再認識し、都市と地方を往来したり、地方に定住したりするなど、「田園回帰」の動きも見られ、移住や定住、地域おこし協力隊などで地方と関わる都市部の女性は増加している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により特に東京圏に住む人の地方移住への関心が高まっている<sup>3</sup>とともに、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、地方の女性の働き方に関する新たな可能性ももたらされている。こうした意識や行動の変化を踏まえ、地方との関わりを希望する女性の積極的な受入れや地方の女性の多様で柔軟な働き方を支えるための環境整備が重要である。
- 地域経済を支えている中小企業・小規模事業者は、生産年齢人口が減少していく中で人手不足に直面している。地域における男女共同参画・女性活躍の推進は、優秀な人材の確保・定着につながり、地域経済の持続的な発展にとって不可欠である。
- また、就農人口が減少する中で、都市部への女性の流出が続いているとともに、基幹的農業従事者に占める女性の割合は低下傾向にある。これまでも女性が新たな発想と取組で農林水産業分野の活性化に取り組んできた。農林水産業の持続性を確保するためには、女性の活躍に向けた支援が欠かせない。
- 地域活動については、都市部・地方部を問わず、担い手の確保や高齢化が課題となっている。また、地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要である。そうした観点から、地域活動の担い手が、性別や年齢等で多様であること、また、性別や年齢等により役割が固定化されることがないことが重要である。
- このため、地方公共団体、地域社会、経済界や労働界、農林水産団体、女性団体等と密に連携して、地域に根強い固定的な性別役割分担意識等を解消し、地域づくりやまちづくり、働く場など、様々な場面において、女性の意見を取り入れ、反映するとともに、意思決定過程への女性の参画を促進する。これらを通じ、公正で多様性に富んだ活力ある地域社会を構築していく。

<sup>1</sup> 平成26年法律第136号。

<sup>2</sup> 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」（令和2年3月）。

<sup>3</sup> 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月）。

# MAFF

## 農林水産省

農林水産省では、女性の活躍を応援するため、ホームページで各種情報を発信しています。

女性登用についても、関連資料を掲載していますので、ぜひご覧ください。

■ 農林水産省HP「女性の活躍を応援します」



<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/index.html>

### 【お問合せ先】

東海農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課

☎052-223-4627 (直通)

東海農政局 経営・事業支援部 経営支援課

☎052-223-4620 (直通)